

報道機関各位

発信日	令和7年9月2日	担当者名	眞子、執行
担当課	契約検査課	電話番号	85-3547

鳥栖市入札参加資格者の指名停止

事業内容	鳥栖市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領により、鳥栖市指名停止委員会 において、令和7年9月2日付けで別紙のとおり決定いたしました。
添付資料	指名停止措置の概要
関連サイト	

指名停止措置の概要

1 業者名:株式会社中央技術コンサルタンツ

代表取締役 本田 俊昭

住 所:東京都新宿区西新宿8-5-1

登録業種:測量一般、建設コンサルタント(河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港

道路、下水道、農業土木、都市計画及び地方計画、土質及び基礎、鋼構造及

びコンクリート、トンネル、建設環境)交通量調査、環境調査、経済調査、

分析・解析、宅地造成、電算関係、計算業務、資料等整理、施工管理、地質

調査

2 停止期間:令和7年9月3日 ~ 令和8年2月2日(5か月)

3 指名停止の理由

対象業者の東北支店長は、宮城県気仙沼市発注の道路設計の入札において、同市職員から事前に設計価格情報を入手した上で落札し、入札の公正を害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年7月21日に宮城県警察に逮捕されたため。

4 発注及び指名実績

令和5年度、令和6年度 なし